

清瀬第十小学校保護者と教師の会について

日頃より十小の会の活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

● 十小の会について

清瀬第十小学校保護者と教師の会（略して十小の会）は、保護者と教師が協力し合い、子どもたちの幸福と健やかな成長をはかることを目的としています。

主に十小の会の運営にあたる本部役員12名の他に、クラスの代表をクラス世話人と呼んでおり、各クラスから3名（もしくは4名）ずつを年度最初の保護者会の時に選出し、1人1役、役職を決めます。

クラス世話人につきましては、児童1名につき6年間の中で1回の世話人経験をお願いしております。本日、規約と組織図、役割説明を配布してございますので、御参照ください。

● 本部役員、世話人について

一度本部役員になられた方は、次年度以降の役員及び世話人を免除されます。

例えば、一番上のお子さんがこれから御入学で、本部役員をお引き受けいただいた場合、その後、下のお子さんが入学した際には、そのお子様に対しても在学中の役員・クラス世話人は免除の対象となります。また、上のお子さんが十小に在学中でまだ役員・クラス世話人を経験されておらず、今年度、下のお子さんの御入学で本部役員をお引き受けいただいた際は、上のお子さんの在学中における役員・クラス世話人も免除の対象となります。

本部役員は前年度から選出が始まりますので、立候補されたい方は2月18日(火)までに立候補届を御提出下さい。前年度中に集まらなかった場合は、保護者会までに抽選にて決定いたします。全体で12名集まった場合は、保護者会ではクラス世話人の選出のみ行われます。

● 会費について

十小の会では、1児童につき200円の年会費を徴収させていただいております。会費には1年間の保険料も含まれており、十小の会として参加する行事の怪我や事故に備えています。保険対象には御家族も含まれております。